

概要版

小川町高齢者福祉計画 小川町介護保険事業計画 — 第9期 —

《 令和6年度～令和8年度 》



令和6年3月
小川町



1 計画の背景と趣旨

わが国においては、少子高齢化が急速に進んでおり、総務省統計局の人口推計によれば、令和4年(2022年)10月1日の総人口に対する65歳以上の高齢化率は29.1%、75歳以上の後期高齢化率も15.5%で、ともに過去最高値を公表しました。また、令和5年(2023年)版高齢者白書によれば、令和7年(2025年)の65歳以上の高齢者数は3,653万人、令和25年(2043年)には3,953万人でピークを迎えると予測しています。

小川町においても、令和5年(2023年)10月1日時点の高齢化率が41.7%となり、国の平均を大きく上回っています。団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)には、高齢化率が43.5%、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)には51.2%になると推計されており、支える側と支えられる側のバランスは限りなく1対1に近づき、高齢者=支えられる側という構図は成り立ちにくい状況となります。認知症高齢者の急激な増加も見込まれる中で、少子高齢社会は大きな局面を迎えることとなります。

このような背景を踏まえ、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までを計画期間とする「小川町高齢者福祉計画 小川町介護保険事業計画(第9期)」においても「地域包括ケアシステム」を推進し、地域共生社会の実現を目指していきます。



2 計画の性格と位置付け

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく老人福祉計画と、介護保険法第117条第1項の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に策定したもので、高齢者福祉施策を総合的かつ計画的に進めるための基本方針を明らかにしたものです。また、両計画は、密接な関連性をもつことから一体のものとして定めることとされています。

さらに、「自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまちおがわ」を将来像とした10か年計画である「小川町第5次総合振興計画」を最上位計画とし、小川町地域福祉計画をはじめ、小川町障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、元気アップおがわプラン(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)等の関連計画と関係性を保持するものとします。



3 計画の期間

本計画は、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3年間の計画とします。団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)を迎え、また団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)を念頭におきながら、高齢者人口や介護サービスのニーズを中・短期的に見据え、施策の展開を図ります。

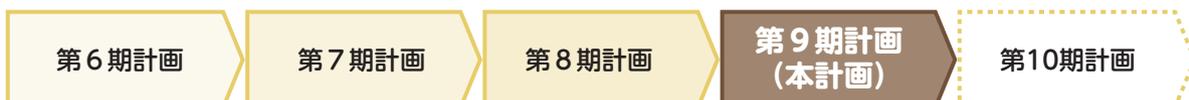
また、計画最終年度の令和8年度(2026年度)に本計画の見直しを行います。

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R22
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2040

▲団塊の世代が65歳以上

団塊の世代が75歳以上▲

団塊ジュニア世代が65歳以上▲



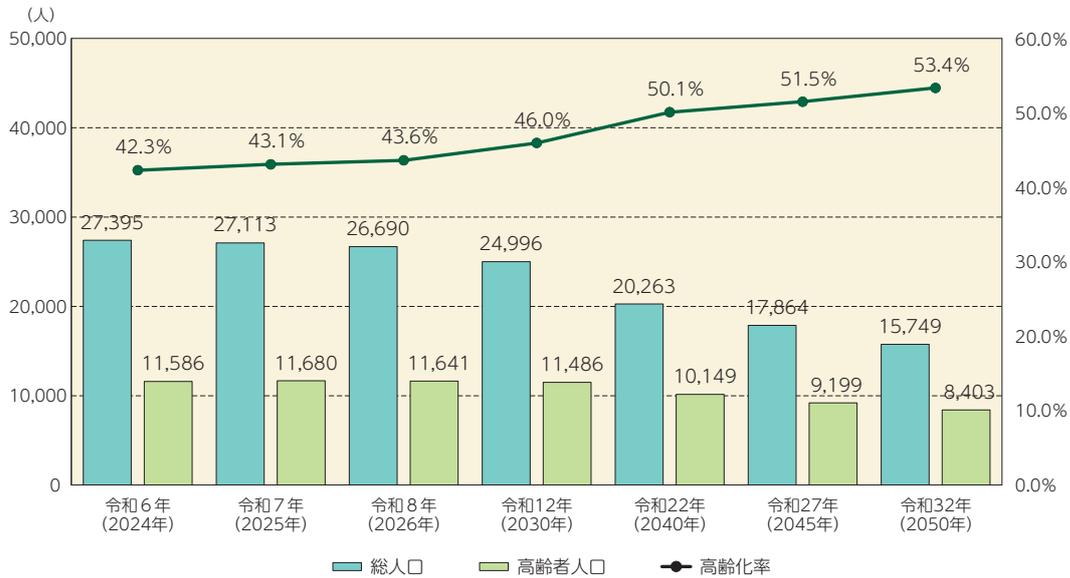


総人口と被保険者の現状及び推計

(1) 総人口の推移及び将来推計

本町の総人口は、令和7年（2025年）には27,113人、令和22年（2040年）には20,263人と減少傾向で推移すると推計されています。

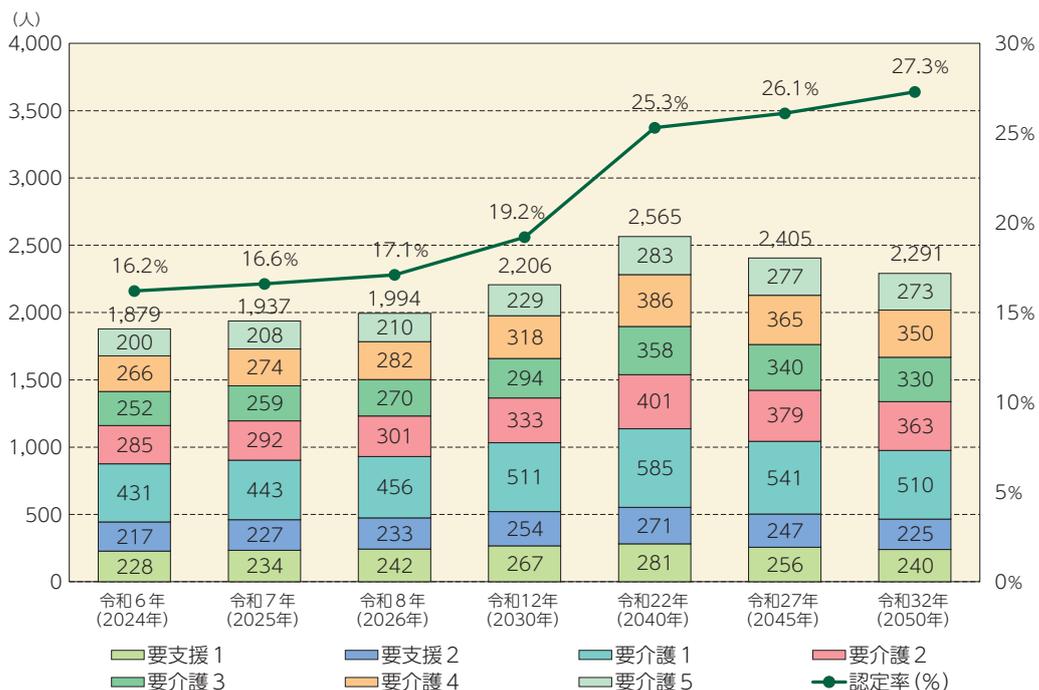
高齢者人口は、令和7年（2025年）に11,680人と微増となりますが、それ以降減少に転じ、令和22年（2040年）には、10,149人になると推計されています。



(2) 要支援・要介護認定者の推移及び将来推計

令和8年（2026年）の推計は、全体で1,994人、令和22年（2040年）は2,565人と増加傾向で推移すると推計されますが、それ以降は減少傾向で推移すると推計されています。

認定率は、令和8年（2026年）が17.1%、令和22年（2040年）が25.3%、令和32年（2050年）が27.3%と推計されています。





5 計画の基本理念と基本目標

本計画では、第7期計画及び第8期計画に引き続き、基本理念は、「住み慣れた地域で、生きがいをもって安心して健康で自立した生活が送れるまち」とします。

これは、「小川町第5次総合振興計画」における健康・福祉分野の施策である、『健康で安心して住めるまち』の実現に向け4つの基本目標を定めることで、高齢者が安心して日常生活を過ごせるとともに、それぞれが尊厳を保ちながら多様な社会参加を果たし、自分らしく生きることができる地域共生社会の実現を目指します。

住み慣れた地域で、生きがいをもって
安心して健康で自立した生活が送れるまち

基本目標

1

生きがいづくり・
社会参加の推進

- ①高齢者の就労支援
- ②趣味・学習

基本目標

2

介護予防・
健康づくりの
施策の充実・推進

- ①介護予防・生活支援
サービス事業
- ②一般介護予防事業

基本目標

3

地域包括ケアシステムの
深化・推進

- ①多様な福祉サービス
- ②安心・安全
- ③地域包括ケア体制の構築
(包括的支援事業)

基本目標

4

高齢者の尊厳を保つ
サービスの推進

- ①介護人材の確保と
資質の向上
- ②介護者への支援

● 第9期計画における重点施策 ●

- 重点施策 1** 保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
- 重点施策 2** 地域包括支援センターの機能強化
- 重点施策 3** 在宅医療・介護連携の推進
- 重点施策 4** 認知症支援策の推進

1 基本目標

生きがいがづくり・社会参加の推進

高齢化が一層進む中、高齢者が自分の能力を活かし地域社会に積極的に参加することは、より自分らしく生きがいのある充実した人生を送ることにつながります。また、介護予防の観点からも、社会参加、社会貢献、就労、生きがいがづくりなどの活動を地域が一体的になって積極的に取り組むことが必要です。これらのことから、高齢者の社会参加の機会の充実を図り、さらにボランティア活動を推進して地域住民が共に支え合う地域づくりを支援します。

1 高齢者の就労支援

- シルバー人材センターとの連携
- ハローワークとの連携



2 趣味・学習

- 老人クラブの充実
- 生涯学習活動の推進
- 総合福祉センターの充実
- ふれあいプラザおがわの充実
- 老人福祉センター



2 基本目標

介護予防・健康づくりの施策の充実・推進

要介護者になっても、自立した暮らしを続けるために、介護予防に関心を持ち、より自立した生活習慣を身につけ、介護予防・改善に努めることが大切です。リハビリテーションの理念等を踏まえ、より質の高い取組が推進されるよう、関係団体・関係機関等を含めた協議の場において、医療や介護の専門職の関与等に関する検討を行い、自立した生活意識を一人ひとりが取り組めるよう、総合事業を展開していきます。

また、若年期から高齢期までの生活に合わせた健康づくりや健康管理の取組も支援します。

1 介護予防・生活支援サービス事業

- 介護予防・生活支援サービス事業
- 介護予防・生活支援サービス
(その他の生活支援サービス)



2 一般介護予防事業

- 一般介護予防事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業



3 基本目標

地域包括ケアシステムの深化・推進

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、認知症などさまざまな状態にある高齢者が住み慣れた地域で暮らすために、関係機関や地域住民の協力による見守り支援体制の充実に取り組みます。既存の地域資源を活用した地域包括ケアの推進及び地域づくりにつなげていくという視点で取り組むことが重要です。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）に向けて、在宅医療・介護連携の推進など、地域包括ケアシステムの深化・推進に積極的に取り組みます。

1 多様な福祉サービス

- 配食サービス
- 訪問理美容事業
- 寝具洗濯乾燥消毒事業
- 高齢者日常生活用具助成事業
- 養護老人ホーム
- 軽費老人ホーム（ケアハウス）
- 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の把握



2 安心・安全

- 地域の防犯・防災組織の構築
- 避難行動要支援者名簿登録制度等に関する取組
- 緊急連絡通信システム設置事業
- 感染症対策に係る災害時医療提供体制等の整備



3 地域包括ケア体制の構築（包括的支援事業）

- 総合相談支援
- 権利擁護
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- 在宅医療・介護連携推進事業（比企地区9市町村で実施）
- 生活支援体制整備事業
- 認知症総合支援事業
- 認知症サポーター等養成事業
- 認知症と教育分野との連携
- 地域ケア会議推進事業
- 成年後見制度利用支援事業
- 民生委員・児童委員による相談

4 基本目標

高齢者の尊厳を保つサービスの推進

地域のニーズにあった在宅ケアのための多様な居宅サービスの充実を図るとともに、適正なサービスによる自立した生活の継続を目指していきます。

また、利用者の利便性の確保や家族の負担軽減及び相談支援の充実に努めます。

1 介護人材の確保と資質の向上

- ケアマネジャーの研修会の実施
- 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業
- 苦情・相談受付体制の充実

2 介護者への支援

- 家族介護用品助成事業
- 家庭介護者への支援
- 介護保険制度の広報拡充
- 地域包括支援センター事業評価





介護保険事業費の見込みと第9期介護保険料

第9期介護保険サービス事業量の推計値は、地域包括ケア「見える化」システムによる数値を記載しています。総給付費（介護給付費及び予防給付費）を含めた標準給付費の見込みは次の通りです。

(1) 標準給付費見込額

単位：千円

	合計	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
標準給付費見込額	9,229,061	2,985,231	3,088,756	3,155,074
総給付費	8,768,984	2,836,380	2,935,371	2,997,233
特定入所者介護サービス費等給付額	245,128	79,307	81,723	84,097
高額介護サービス費等給付額	181,981	58,877	60,671	62,433
高額医療合算介護サービス費等給付額	27,612	8,933	9,206	9,473
算定対象審査支払手数料	5,356	1,733	1,786	1,838

※端数処理の関係により、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

(2) 地域支援事業費見込額

単位：千円

	合計	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域支援事業費	393,174	130,058	131,558	131,558
介護予防・日常生活支援総合事業費	211,035	70,345	70,345	70,345
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業費	161,277	52,759	54,259	54,259
包括的支援事業（社会保障充実分）	20,862	6,954	6,954	6,954

※端数処理の関係により、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

(3) 介護保険財政の仕組み

介護保険の財源については、利用者の負担額を除いた介護給付にかかる費用（給付費）の50%を保険料、残り50%を国・県・町による公費で賄うことが基本となっています。第1号被保険者は給付費の23%（第8期と同じ）を負担することになりますが、調整交付金の割合によって、負担割合は増減します。

また、地域支援事業のうち、包括的支援事業・任意事業の財源については、第1号被保険者の保険料と公費で構成されます。



(4) 第9期介護保険料

高齢者人口や要支援・要介護認定者数の増加、サービス量の増加などに伴い第9期計画（3年間）の標準給付費は年々伸び、地域包括ケア「見える化」システムによれば、3年間合計で約93億円と見込まれます。

これに地域支援事業費などを加えて、第9期計画の介護保険料を見込みます。

$$\begin{array}{l} \text{小川町に必要な} \\ \text{介護サービスの} \\ \text{総費用} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{65歳以上の方の} \\ \text{負担分} \\ \text{23\%} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{小川町の} \\ \text{65歳以上の方の} \\ \text{人数} \end{array} = \begin{array}{l} \text{令和6年度～令和8年度の} \\ \text{保険料基準額（年額）} \\ \text{63,600円} \end{array}$$

■介護給付費

単位：千円

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
(1) 居宅サービス						
訪問介護	105,170	107,732	125,358	130,818	133,612	137,467
訪問入浴介護	13,801	11,651	13,594	13,116	13,665	14,267
訪問看護	62,354	62,832	77,247	79,628	81,984	83,668
訪問リハビリテーション	14,349	19,077	16,282	16,512	16,834	16,834
居宅療養管理指導	29,397	30,917	34,336	35,889	36,744	37,582
通所介護	328,534	297,447	279,009	287,412	295,776	304,460
通所リハビリテーション	61,858	60,529	62,120	63,643	66,049	67,726
短期入所生活介護	136,751	130,117	142,526	146,203	149,134	150,094
短期入所療養介護(老健)	24,740	25,974	28,501	28,903	31,984	32,967
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	79,390	78,763	80,718	82,622	84,796	86,688
特定福祉用具購入	2,813	3,548	4,749	4,749	4,749	4,749
住宅改修	8,250	6,262	10,657	8,411	9,554	10,657
特定施設入居者生活介護	282,513	305,812	344,011	356,128	366,973	376,840
(2) 地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0	2,895	2,895
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	113,600	104,313	95,930	98,636	102,545	107,839
認知症対応型通所介護	216	203	196	718	719	719
小規模多機能型居宅介護	48,204	50,175	55,039	55,816	66,284	75,269
認知症対応型共同生活介護	179,334	159,827	183,580	180,968	207,666	217,727
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	3,653	3,653
(3) 施設サービス						
介護老人福祉施設	604,531	646,946	674,453	686,792	690,483	690,483
介護老人保健施設	289,934	293,378	370,485	386,537	392,350	391,494
介護医療院	799	1,155	0	0	0	0
介護療養型医療施設	6,185	6,224	0	-	-	-
(4) 居宅介護支援	120,461	118,900	117,139	120,764	123,756	127,389
合計	2,513,184	2,521,784	2,715,931	2,784,265	2,882,205	2,941,467

※端数処理の関係により、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

**小川町高齢者福祉計画
小川町介護保険事業計画
-第9期-**
《令和6年度～令和8年度》

令和6年3月
発行・編集 / 小川町 長生き支援課

概要版

〒355-0327 埼玉県比企郡小川町大字腰越618番地
小川町総合福祉センター（パトリアおがわ）